

アセンブリ教育要綱

（目的）

第1条 アセンブリ教育は専門職連携教育である。学部及び学校間の壁を乗り越え、学生と教員が共通の目的に向かって一緒に活動することを通して、責任感と奉仕の精神にあふれた医療人としての人間形成を目指す。これにより医療の専門職として社会に貢献するのに必要な専門職連携の基盤づくりを行う。

（卒業時の学修目標）

第2条 卒業時におけるアセンブリ教育の学修目標は、次のとおりとする。

（1）患者中心

①患者*の健康問題を中心に考えることができる。

（2）コミュニケーション

①他者と円滑なコミュニケーションをとることができる。

（3）専門職連携

①他職種の役割を理解し、尊重することができる。

②自職種の役割を理解し、行動することができる。

③患者*の健康問題を多職種で解決に向けて取り組むことができる。

*地域においては地域住民、老人保健施設・福祉施設においては利用者となる。

（アセンブリ教育の位置づけ）

第3条 アセンブリ教育は、建学の理念に基づいて実施される特別教育活動で、卒業要件とはするが単位認定しない科目とする。なお、卒業に必要な履修時間数は別に定める。

（アセンブリ教育の担当）

第4条 アセンブリ教育活動は、アセンブリ教育センターが担い、センター長が統括する。

2. 教育活動は、アセンブリⅠ、アセンブリⅡ、アセンブリⅢ、アセンブリⅣからなる。Ⅰ～Ⅳおよび戦略企画担当の副センター長を置く。

3. 専任教員はアセンブリⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、戦略企画の何れかに所属し、アセンブリ教育活動を支援する。但し、診療などに支障が出る場合はこの限りではない。

（アセンブリ教育の概要）

第5条 アセンブリ教育は、次の4つの活動に区分して実施される。

（1）アセンブリⅠ

1年次に行うアセンブリ教育活動で、全学活動と班活動から成る。

（2）アセンブリⅡ

2年次に行うアセンブリ教育活動で、プロジェクト制により学生が自らの活動計画に基づいて主体的に行うチームとしての活動。

（3）アセンブリⅢ

3年次に行うアセンブリ教育活動で、チーム基盤型学習（Team-Based Learning）を採り入れたチームとしての活動。但し、医療科学部の一部の学科は、4年次に行う。

（4）アセンブリⅣ

アセンブリⅠ・Ⅱ・Ⅲ終了後に行うアセンブリ教育活動で、保健・医療・福祉の現場におけるチームとしての活動。

2. 第1項各号のアセンブリ教育活動の実施要領等は、別に定める。

附 則

1. 平成 8年4月1日一部改正
2. 平成10年4月1日一部改正
3. 平成16年4月1日一部改正
4. 平成22年4月1日一部改正
5. 平成27年4月1日一部改正
6. 平成29年4月1日一部改正
7. 平成30年4月1日一部改正

但し、第3条に関わらず、医療科学部では、卒業要件科目として単位認定する場合がある。